

8月臨時教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成21年8月26日（水）14時～16時14分
- 2 開催場所 市役所4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、大石委員長職務代理者、森委員、榑崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、藤崎こども部長、浦川教育総務課長、山口学校教育課長、田代未来課長、荒川図書館・歴史資料館館長、橋口文化・学習課生涯学習係長、弦巻文化・学習課スポーツ係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 提出議案 1. 武雄市教育委員会点検評価報告書について
- 7 会議録

午後2時 開会

○諸石委員長

定刻になりましたので、臨時の教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
今日の臨時教育委員会は、武雄市教育委員会点検評価報告書についての検討でございます。
まず、議事録署名人の指名ですが、今回は大石委員さんをお願いいたします。
では提出議案、第14号議案についての説明をお願いします。

○浦川教育総務課長

それでは、第14号議案について説明したいと思います。先ず、お手元に差し上げております資料、意見書ですが、教育委員長あてに評価委員長から提出されたものと、先日お配りしてありました「平成21年度武雄市教育委員会点検評価報告書・平成20年度分」、この2つでもって説明を進めて行きたいと思います。まず、意見書の提出日は、8月24日付けで頂いております。評価委員会は、一枚目に書いておりますように5名の評価委員さんで7月14日、7月31日、8月21日と3回開催されまして、熱心に内容等審議していただきました。評価委員さんと資料等のやり取りをする中で、細かいところまで検討していただいております。この評価に関する意見書を教育委員会に受けておりますので、意見書を踏まえたところで、これを議会に報告するとともに、市民の方に公表することになっております。本日はこの公表する部分について、審議検討していただくということになります。

それでは、基本目標ごとに区切って説明をしていきたいと思います。基本目標の区分ごとに一つずつ確認していただきたいと思います。まず、5ページまで簡単に説明をいたします。2ページからですが、基本的には本年3月に作成いたしました平成20年度上半期分の点検評価報告書と体裁は変えておりません。もちろん既に20年度は完了した訳ですので、表現は当然ながら変わっています。変わった部分は、中ほど、「各種事務事業に取り組んできました。」と過去形になっていますし、次の行からの3行も過去に実施してきたという表現になっています。

3ページは目次、4ページには、評価委員さん方の氏名を載せております。

それでは先に進んで、教育委員会の活動等についての項目に移ります。

5ページ、6ページにかけてですけれども、このところは基本目標として定めていた訳では

ありません。基本目標と申しますのは、平成20年度の武雄市の教育に掲げられている5項目で、これは基本目標ではありませんけれども、平成20年度の武雄市の教育の書き出しの部分の基本方針をご覧いただくと、教育委員会の活動等についての次に、教育の基本方針が前文として書かれております。その部分を教育の基本方針として抜き取ったということです。次に、5ページの中段のところに、平成20年度における教育委員会の活動状況というのがございます。教育委員会の開催のところですけども、教育委員会の定例会は平成20年度は12回、1ヶ月に1回開催されています。それから臨時の教育委員会が4回行われておりまして、ここにそれぞれ案件を書いております。1年間に16回教育委員会が開催をされたということです。次に公的な行事ですけども、杵西地区の教育委員会、市連合PTAの研修会、雄武町との懇談会、大村市への教育委員会視察、事務局職員の人事異動等に伴う辞令交付式への出席、小中学校の入学式・卒業式ということで、それぞれ出席していただいております。次に、学校訪問が上半期は10回行われています。小学校が5つ、中学校と幼稚園ですね。下半期が7回行われておりまして、学校訪問については17回行われました。

それから、6ページに行きまして、社会教育関係諸行事への参加ということで、ア・イ・ウをあげております。次に、教育委員会会議における審議等の件数としてはですね、教育委員会規則の制定または改廃が23件、社会教育委員等の有期職員等の選任案件が12件、文化財の指定・解除について4件、その他24件ということで、その他の24件の中には、先ほど言いました臨時の教育委員会での案件も含まれております。

自己評価と今後の課題ということで3点、教育委員会の会議は原則公開とされております。ただ、傍聴者が全く無かったというようなことで、傍聴者がある会議となるように、来ていただくように、会議の内容、審議の案件等を積極的に公表すべきということで、教育委員さん自らの評価をしていただいているということです。

次に、定型的な会議への出席状況は良好ですけども、事務局からの提案審議、報告事項の承認に終始した感も否めない。教育委員自ら問題提起を行うような会議のあり方も工夫すべきというふうな自己点検評価をしていただいております。

それに対する外部評価委員さんの意見としては、ここに掲げておりますように、出席状況は良好ですと、教育委員さん自らが提案された事項を審議するような運営のあり方も検討されてはどうかと。それから、平成20年度については、教育委員会会議の傍聴者がまったく無かったということなので、21年度からは傍聴者があるような会議とするために積極的なピーアール等もして欲しいということです。会議日程の公表はしておりますけれども、なかなか傍聴にはつながっていない状況です。

それから、教育委員の資質向上のための勉強会については、今回の自己評価で、比較的低い評価となった部分について、他の基本5項目の中にも低い評価のものもある訳で、そういうものを重点的に研修してはどうかということです。教育委員会のホームページの開設は、評価をすると、ホームページを活用して、もっと内容的に充実されるように望みたいと。最後に、幼稚園の民営化とか給食センターの民間委託については、引き続き検討してもらいたいと、こういう評価委員さんからの意見をいただいているということになっております。

この項目については以上です。

○諸石委員長

昨年度、20年度の教育委員会の活動等について、何か気付き等ございませんか。

○浦郷教育長

今、教育委員会の閉会した後に委員の懇談という形でしていますが、浦川課長さん、この形の方がこれからもいいのかどうか。

○浦川教育総務課長

はい、平成21年度の会議録音の予算立てを行った時、1回当たり2時間弱ということで、1時間半を目途にということで予算立てを行いました。それで、会議の中で行うとなると時間が相当経過する可能性があり、長くなると今年度は時間的に対応できない状況です。

教育委員さんの勉強会であれば、会議閉会後にお願いしたいと思いますが、それが、定例教育委員会の中に組み込んでいくということであれば、今後は会議の録音時間等についても考えていかなければならないと思います。

○諸石委員長

前はじめて、情報交換ということでいたしましたけれども、何回か情報交換や勉強会をやってみて、会議の中でした方が良いのかどうか。それによって来年度の予算も変わってくるわけですね。

○浦川教育総務課長

定例会は1回2時間というところでの予算で、臨時の教育委員会については非公開の会議も考えられますので、録音しない場合もあると思います。

○諸石委員長

2時間以内で教育委員会を済まして、意見交換なり、勉強会なりをやっていくということで。

○浦郷教育長

場合によっては、委員会で協議をしたとして議事録に残した方が良い場合もあるかもしれないので、そういうものは議題として取り上げていくようにしたら。

○諸石委員長

委員会終了後に、意見交換や勉強会は開催するというので、議題として取り上げたほうがいいのは、定例委員会に提案するというのでいいですか。

○C委員

基本的にはそれで結構だと思います。中身によっては、ぜひ委員会の中で話をして議事録として残したいというような内容のものがあれば、事前に事務方の方に申し出ておいて、そんなふうに取り計らっていただくということでいいのではないのでしょうか。

○A委員

教育委員会の会議は、協議・審議を主体とされている形なので、勉強会や情報交換というのは、それをはずしたところであるという形を取っておいて、その中から協議に上げた方がいいというのが出てきたときには、次の議題に載せるとか、という形にもっていったらどうでしょうか。

○浦川教育総務課長

A委員さん、C委員さんがおっしゃるように、正式に議題とすることであれば、議案作成や資料等の準備もありますので、事前に申し出ていただいて、次の会議の議題としてあげて、2時間の範囲内で審議していただくと、そういうサイクルにさせていただくと、議案の作成もスムーズに行くと思います。

○諸石委員長

A委員さん、C委員さんの提案どおりでやっていくということで、いいでしょうか。（はいの

声あり)

そのように今後はしていきましょう。

この報告書については、今後どうするということまで話し合うんですか。このような内容で報告しますがいいですかということですか。

○浦川教育総務課長

基本的に、5ページ、6ページの上段までを見ていただくと、外部評価委員の意見等の前までは、こちらサイド、ここでは教育委員さんそのものの活動状況の報告。その次は、活動状況について教育委員さん自らが自己評価し、今後の課題として認識しているこちらサイドの部分で、その次の外部評価委員の意見というのは、それらを踏まえてこれでどうですかとか、していただきたいとか、建設的な意見を述べてもらっているところです。ここは触れないと思いますので、自己評価の部分とそれに対する外部評価委員さんの意見を付して、議会に報告し、市民の皆さんに公表するということですので、この内容でよろしいかというのは、外部評価委員の意見の前までで、この自己評価でよいのか、課題はもっと他にないのかというようなところが議論の対象になるものと思います。

○諸石委員長

はい、わかりました。A委員さんどうぞ。

○A委員

重点目標ごとに、それぞれの立場立場のところで、自己評価をし、評価委員さんの評価を受けている訳なので、それに対しては、そのまま踏襲するというのが基本的な形になるのではないのでしょうか。私たちの意見としては、教育委員会の活動とか事務局のところは言いやすいですが、ほかのところは難しいですね。

○浦川教育総務課長

おっしゃるとおり、学校教育、社会教育それぞれの立場で、自己点検なり評価をやっている中で、その部分について教育委員さんの目から見て適切な表現をしているかどうかを、教育委員さんは教育委員会が行っている事務事業のすべてを見て、的確な自己点検・自己評価がなされているかどうかということを見ていただくということになると思います。それは、評価シートの段階でお出ししていますので、その時点で十分に検討していただいていると思います。その評価シートをそのまま出す訳には行きませんので、教育の基本方針にそれぞれ具体的施策を書いておりますので、そこから重要な部分を抜き取って、外部評価委員の意見等の前まではそこから持ってきております。

年度当初に発効しました「平成20年度武雄市の教育」の基本方針にそって事務事業が執行されてきたのかどうか、そこら辺のところを教育委員さんの目から見ていただくと、ですから内部の私たち事務局の職員は、教育委員さん方の評価が入ったものを評価シートとして、外部評価委員さんに出しているわけですので、教育委員さんには、一旦、評価をしていただいている訳です。

○A委員

前に、評価シートのところでした訳ですよ。だから、この項目については若干心配だけどこれでいいでしょうかとか、そういう形でご提案いただくと検討しやすいと思います。

○浦川教育総務課長

はい。ですから、基本目標ごとに内容について、外部評価委員の意見等の前までの部分で、何か問題がありませんか、こういう報告の内容でよろしいでしょうか、というご提案です。

○諸石委員長

今の説明のように、自己評価と今後の課題の付近の表現で、お気付きの点等ございませんか。無ければ、ここの部分はこれでよろしいでしょうか。（はいの声あり）
次、基本目標1のところの提案をお願いします。

○浦川教育総務課長

はい、簡潔に行きたいと思います。基本目標の1は、6ページから10ページの中段ほどまでです。先ほどと同じく基本方針のところは、武雄市の教育の基本方針から抜き取っておりますし、7ページの平成20年の取り組み状況につきましても重点事項に付随します具体的施策を記載しています。8ページの上段のところまでがそのまま持ってきています。8ページの自己評価と今後の課題というところから9ページの中段ほどまでが、それぞれの重点事項ごとに自己点検・自己評価をした結果での課題、そういったものを記載しているという状況ですので、この自己評価と今後の課題というのが適切に記載されているかどうかを見ていただければと思います。

○諸石委員長

はい。8ページの自己評価と今後の課題のところの表現、また、内容について見てください。
A委員さんどうぞ。

○A委員

同じことですが、自己点検評価シートの具体的施策ということで、その所のそれぞれの取り組みというのがされて、それについての自己評価をまとめてあるようですので、それぞれ重点事項1、2、3、4、5まで、内容的にも変わってないようですので、そのままが良いのかなと思います。

○諸石委員長

はい。他の委員さんはいかがでしょう。

私からですが、自己評価と今後の課題の2の重点事項2の豊かな心の育成のところのポツ2番目ですが、いじめと不登校・・・とありますが、これに対応する教職員の研修というのはどうでしょうか。周りの緒機関との連携という対応について、必ずしもではないんですけども、こういうものに昨年度関わってきて、家庭にも問題はありますが、学校でもなんか対応の仕方などどうかというのがあったし、その辺の研修というのがどうかなと思って。

○山口学校教育課長

研修も同じようにして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用という中に、一緒になってケース会議とかやっているの、この中に含まれているかなと思います。

○諸石委員長

B委員さんどうぞ。

○B委員

そのところの相談体制のマニュアルづくりとありますね。これが、学校教育課でマニュアルを作るのか、学校ごとに作るのか、その辺が明確でないなと思います。

○諸石委員長

山口課長さん、お願いします。

○山口学校教育課長

今後はそこに書いているとおり、各学校に応じた学校独自の相談体制と市全体としての相談体制というダブルのマニュアルを作ると、そういうのも上げておりますけど、分りやすい形で示し

ていくことが必要と思います。ただ、今後は課題に上げられているように、防止策の見直しも必要ではないかと考えています。

○諸石委員長

B委員さん、いかがですか。

○B委員

はい、分りました。

○浦郷教育長

一番大事なところで、現実にいじめがあったり、不登校があったりしている訳で、仮に子どもが来ない場合はどうするかというのは、学校としては当然マニュアルを持っていると思います。ただ、それがうまく機能しているかどうかというのは、心配なところは確かにあります。ですから、そのマニュアルの見直しとか、一人一人への対応というのは意見書にあるような研修会に入ってもらって、一緒に学習するというようなことはある程度やっていると思います。それが、目立った成果になってないという現実があります。内容的には、見直し案と校長が変われば方針も変わるだろうし、それに向けての相談できる環境を整える、そういうことだと思います。

○諸石委員長

今、山口課長や教育長から説明もありましたし、表現としてはこれでいいでしょうか。

20年度分を自己点検評価した分を文章化してありますので、自己評価と今後の課題の部分の表現としてこれで適切かどうかを検討ください。

B委員さん、どうぞ。

○B委員

3の項目の3番目、性教育について触れてありますが、全ての学校を・・・とありますが、まさにそのとおりだと思います。ここで、医療機関あたりとの連携は考えなくていいですか。

○諸石委員長

山口課長さん、どうでしょうか。

○山口学校教育課長

例えば事例を挙げますと、性教育に関して県の事業がありまして、そこに保護者や管理職を対象にした研修会とか、PTAとか児童生徒もそうですが、学校によっては校医の先生を講師とした研修会をしており、そういった形で含まれているととらえればいいと思います。

○C委員

性教育に関しましては今年度か、医師会でも勉強会をなさっておりますし、県と医師会とで中学校2年生かへの取り組みも進んでおりますし、今後は、どんどん医師会と学校とが協力して連携し合って、保護者を巻き込んでという形になればいいと思いますが、子どもたち全員を対象にした講習会をしていこうとなっているようですので、いまから十分取り組みが進んでいくと思います。研修・講習会の実施というところに、医療機関というのが協力をしていく形が出来つつあると思いますので、学校教育課長さんがおっしゃったように含んでいるというふうにお考えになっていいかと思っています。

○諸石委員長

よろしいでしょうか。(はいの声あり)

他にありませんか。次にいってよろしいでしょうか。(はいの声あり)

それでは、基本目標のⅡ「武雄を愛する子どもを育てる教育の推進」について、お願いしま

す。

○浦川教育総務課長

はい、10ページの下の方から、自己評価と今後の課題ということで、このところは項目も非常に少ないんですが、ご検討お願いします。

○諸石委員長

では、このところで何か、お気付き等ございませんか。

これでよろしいですね。（はいの声あり）では、この表現でよろしいと思います。

基本目標Ⅲ「安全・安心な教育環境づくり」について、お願いします。

○浦川教育総務課長

基本目標のⅢは、11ページから13ページまでですけど、基本目標Ⅰ・Ⅱと同じく、基本方針、平成20年度の取り組み状況、12ページの中ほどから自己評価と今後の課題ということで、重点事項1・2・3ごとに記載しております。内容や文章表現等について、問題ないか、ご検討お願いします。

○諸石委員長

自己評価と今後の課題について、何かありませんか。

よろしいですか。（はいの声あり）では、基本目標Ⅳについて、お願いします。

○浦川教育総務課長

基本目標のⅣから社会教育、生涯学習関係です。基本目標Ⅳは文化財と文化振興を除く、生涯学習関係が入っております。16ページの中ほど、自己評価と今後の課題というところ、重点事項ごとに取りまとめております。ここが一番長い訳ですけれども、17ページの中段まで記載しておりますので、ご検討ください。

○諸石委員長

はい。（いいでしょうかとの声あり）

A委員さん、どうぞ。

○A委員

トムソーヤプロジェクトについて、旧武雄市でスタートしたわけですが、その他の町の場合、これに対しての理解が現在も薄いところがあるようです。文言では別にどうこうないのですが、こういったところを充実するということをお願いしたいなと思います。その点、いかがでしょうか。

○浦川教育総務課長

済みません。この「トムソーヤプロジェクト」についても「トムソーヤ関連事業」と訂正をお願いします。

○田代未来課長

未来課です。トムソーヤの地区推進会議が、20年度時点で未設置地区が3地区ということで、その解消に向けて進んでいるということですが、山内町については、今現在21年度に設置できております。北方町と武雄町がなかなか進んでおりません。

○諸石委員長

一応、解消に努めていくということで、こういう表現でよろしいでしょうか。（はいの声あり）他にございませんか。（よろしいですかの声あり）はい、どうぞ。

○荒川図書館・歴史資料館館長

16ページの重点事項1のポツの3番目ですが、「絵本の読み聞かせ（ブックスタート・おひざでよんで）」を、「絵本の読み聞かせ・ブックスタート（おひざでよんで）」にしてください。

○浦川教育総務課長

はい、そのように訂正します。

○諸石委員長

（はいの声）はい、C委員さん。

○C委員

よく分からないのですが、同じ重点事項1のポツ3番目後半で、今後ともそれらの取組みをサポートする「子育てグループ」とありますが、私の感覚では「子育てグループ」は子どもを育てている親の自主的サークルとかそういう集まりで、支援する方々との中で活動しているのかなと思っていたので、その表現がしっくり来ないのですが。その文章をすっきりさせるためにも、「今後ともそれらの取組みをサポートする体制を充実させ」とかにするとどうでしょうか。

○諸石委員長

B委員さん、どうぞ。

○B委員

それもいいと思いますが、団体がある訳でしょう。その団体を充実させというような意味合いですか。

○田代未来課長

どちらかという、充実させというよりもグループはそれぞれ独自で立ち上げておられるので、こちらとしては、その方たちにお問い合わせするというか協力していただいている面が大きいので、表現的に充実させという言葉ははずして、子育てグループと一緒にってというような感じの文言がいいと思います。

○浦川教育総務課長

よろしいでしょうか。評価シートの13ページ（3）を見ていただきますと、私が書き損じたか分かりませんが、子育てグループ支援の充実と書いてある訳ですね。そして、項目の欄に子育てサークルや子育て支援者との連携・支援と書いてある訳ですので、そこで充実させという意見がきていますので、支援という言葉が抜けていますね。田代課長が言われるように、一緒にって取組んでいくんだというようなニュアンスからいうと、取組みをサポートする子育て支援を充実したいと。ですから、そのところは子育て支援グループはサポートすると定義づけている訳ですね。そこを行政としてどうやるかということは、支援が適切かなと思いますので、それぞれで立ち上げて独自の活動をしておられると、そこを行政としては積極的な支援を行って、取組みをサポートしてもらっている団体と一緒にって盛り上げていくというような表現ということだろうと思うんで、支援という言葉を加え「子育てグループの支援を充実させ」とすればいいと思います。

○A委員

私もまったく同じ意見です。

○諸石委員長

C委員さん、どうですか。

○C委員

はい、結構です。

○浦川教育総務課長

そのように修正させていただきます。

○諸石委員長

他にございませんか。いいようですね。では、次の基本目標Vをお願いします。

○浦川教育総務課長

基本目標としては最後の項目となります。前項と同様、基本方針、平成20年度の取り組み状況を記載しまして、20ページの中段から自己評価と今後の課題ということで、重点事項1・2ということでまとめております。ご検討ください。

○諸石委員長

はい、では20ページの自己評価と今後の課題をご検討ください。何かございませんか。

私の方から、2の一番下、市内各地に・・・のところは、何も問題点がないようにしてありますが、市内で集まって話し合ったときには、継承していくのにもものすごく悩んでいるという意見も出たりしていましたが、地域の方々が問題を持っておられるようなことは、ここでは挙げなくていいですか。少子高齢化で、今後どうして行くかというどこでもの課題であった訳ですから。

B委員さん、どうぞ。

○B委員

私の住んでいる地区でもその問題で大変悩んでいる訳です。継承する子どもたちがいない、集まらないというのがあって、今年の祇園でも今までであった浮立が止まりました。大変寂しかったです。困っているというよりも、どうしようかと悩んでいるという感じです。

○諸石委員長

このところは、意外と興味・関心のあるところかなと思いますし、課題・問題点のところには「伝承芸能等について、減少傾向がみられる。一方で、復活するものもみられる。」とありますが。

○浦川教育総務課長

結局、今、B委員さんや諸石委員長さんもおっしゃるように、昔から伝えられてきた伝統芸能が廃れる、保存活動、子どもに教える人がいない、そういう波があるのは全国的にそうなんでしょうけど。そういうことを更に、維持発展させるために、伝統芸能保存連絡協議会というのがあるので、そういうところにその地域々の主だった方とか引き継げる人とかが集まって、組織化をしてやっていこうというのが連絡協議会なので、そこに積極的に参加してもらって、他の地域や団体の活動を参考にしながら自分たちの地域も復活させていこうというところで、加入呼びかけ、そういう意味を評価シート25ページには書いてあると思います。

伝統芸能とは違うかもしれませんが、祇園もそうで、各地域でだんだんなくなりつつあると、青年団もないと。地域で引き継いでこられた催しがなくなりつつあるというのは、伝統芸能と同じではないかと

○諸石委員長

B委員さん、どうぞ。

○B委員

具体的に、引き続き加入促進を図っていききたいとするのは、文化・学習課の方がそんな困っている地域はありませんかというような調査か何かなさっている訳ですかね。

○浦郷教育部長

芸能はあるけれども、団体がきちっと出来ていないというところもある訳で、そういうところの掘り起こしは当然されているし、団体はあるけれども伝統芸能保存連絡協議会には正式加入してなくて、オブザーバー的なところが3つか4つありますので、そういうところは是非協議会に入っただいて、団体としての悩みを話しながら、より良い方向に進んでいる団体もありますので、そこらへんを参考にしながらしていきたいというのが、保存連絡協議会の一つの趣旨でもありますし、互いの切磋琢磨も当然ありますし、そういう悩みを出し合いながら、やっぴこうということだと思います。ですから、芸能があつて、正式加入されていない団体には誰かを通じて、呼びかけるというのは文化財担当のほうでやっています。

○B委員

正式加入されていない組織というのは、いい方だとおもいます。そのルートに乗せるまでがね。こういう団体があるので来てみんですかと、公民館あたりがそういう音頭を取ってくれるといいのですが、どうですか。

○浦郷教育部長

呼びかけは、文化財と公民館が情報収集も含めて連絡はしていると思うのですが。いろんなルートと一緒に活動しましょうという形で今後はやっぴければと思います。

○B委員

実際、地元の区長さんが立場上大変困っておられます。今まであつたものを自分の代ではなくされん、何とかせんばいかんと。どがんすつぎよかろうかと、わたしも相談を受けたのですが、何か支援の方法があつたらいいなあとと思った訳です。

○浦郷教育部長

後継者の問題とか、後継者を育成するためのいろんな事業の助成のあり方、ノウハウとかデータとかありますので、そういうものも協議会の中でお知らせをしたいと思います。

○B委員

分かりました。有難うございました。

○諸石委員長

問題としているのは、連絡協議会の中でということでもいい訳ですね。分かりました。

他にありませんでしょうか。

よろしいということで、総括的に、課長さんお願いします。

○浦川教育総務課長

色々検討いただいて、修正箇所もあつた訳ですけれども今日の会議で指摘された分、修正分も加えて、最終的に取りまとめを行ない、委員さん方に回議したいと思います。

○浦郷教育部長

この評価、意見書を取りまとめた分については、9月議会の福祉文教常任委員会で説明を行い報告します。全員協議会では、内容の説明はせずに全議員さんに報告書をお渡しするという前回と同様の形になります。他市の取扱いもそのようになっているようです。

○諸石委員長

はい。その他に何か特にご意見等ございませんでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして臨時の教育委員会を終わりたいと思います。有難うございました。

午後4時14分 閉会